

森林保険だより

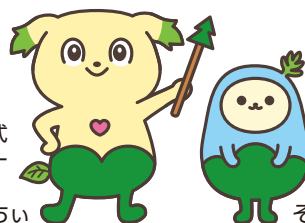
2025.9

No. 40

森林保険センター季刊誌

森林保険公式
キャラクター

たもちい



そよりん



令和6年度ドローン技術講習（初級）（北海道旭川市）

◆ 森林の循環利用・安心な林業経営に貢献する森林保険

林野庁森林整備部計画課長 土居 隆行 2

◆ 令和7年2～3月に発生した主な林野火災と森林保険の対応状況 3

◆ 研究者からのたより

ドローンを活用した災害調査やドローン研修の実施状況..... 4

◆ 森林保険事務委託高度化事業により実施している研修のご紹介 6

◆ 保険金をお支払いした災害の事例（風害） 7

◆ たもちい・そよりんの「天然林も森林保険に入れるの？」 8

森林の循環利用・安心な林業経営に貢献する森林保険



林野庁森林整備部
計画課長

土居 隆行

森林保険だよりをご覧の皆様には、平素から森林・林業施策の推進に際してご理解とご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

現在、我が国の森林資源は本格的な利用期を迎えており、伐採についても間伐から主伐にシフトしてきている地域が増えてきました。森林所有者や林業経営体の皆様は、再び数十年にわたる森林造成に投資をするかという選択に迫られ、再造林をあきらめる林地も生じていることは、林野行政の大きな課題の一つとなっています。このような中で、森林所有者からの委託を受けて経営管理を効率的安定的に行う能力をもつ林業経営体へ森林の経営管理を集積・集約化していくことで、再造林も含めた森林の循環利用を進めていくこととしており、先の通常国会において森林経営管理法改正法が成立し、地域の関係者の協議による集積・集約化を進める仕組みも新たに措置されることとなりました。

一方で、近年、気候変動の影響とみられる集中豪雨などにより、大規模な災害が頻発化・激甚化しております。今年は大船渡市など複数箇所で大規模な林野火災が発生しました。森林が甚大な被害を受けると、林業経営に大きな影響を及ぼし、森林の多面的機能が損なわれるとともに、循環利用のサイクルが妨げられることとなります。

森林保険は、森林の多面的機能の発揮に資することはもとより、林野火災や気象害に対するセーフティネットとなり林業経営を支え、被災森林の再造林を通じて循環利用のサイクルを早期回復することに大きく貢献します。森林所有者や林業経営体の皆様が再造林投資をする判断をした森林を長きにわたって循環利用していく上で、森林保険の役割はますます重要になると考えており、多くの皆様にご理解いただき、広く活用いただけると幸いです。

国が運営していた森林保険が現在の森林研究・整備機構に移管されてから、今年度で11年目に入りました。森林保険センターにおいては、それまでの仕組みを引き継ぎながらも、商品改定や保険金支払いの迅速化、研究分野との連携といった新たな取組を重ねていただいております。

引き続き、森林所有者や林業経営者の皆様の支えとなり、森林資源の循環利用における災害リスク対策の一つとして役立てていただけるよう、森林保険制度の安定的な運営と、より一層の発展に向けた取組を期待しております。

林野庁においても、森林保険センターや都道府県、森林組合系統等と連携し、引き続き森林保険制度の企画立案や普及促進に取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7(2025)年2～3月に発生した主な林野火災と 森林保険の対応状況

森林保険センター（令和7年8月29日現在）

はじめに

林野火災は、空気が乾燥し風の強い日が多くなる冬から春にかけて、特に発生しやすい傾向があります。今年も例外ではなく、この時期に各地で林野火災が相次いで発生しました。

なかでも、大船渡市で発生した火災は、延焼面積が広く、消火活動にも長時間を要するなど、地域の森林資源や住民生活に大きな影響を及ぼしました。

今回は、令和7(2025)年2～3月に発生した主な林野火災の概要と、それに伴う保険金のお支払いに向けた対応状況についてご報告します。

岩手県大船渡市

2月26日に覚知した大船渡市の林野火災は、広範囲にわたって延焼し、被害面積は約3,400ヘクタール（調査中）に及びました。これは、山手線の内側面積の約半分弱に相当する広さであり、平成以降で国内最大規模の林野火災となりました。

火災は約2週間にわたって続き、令和7(2025)年4月7日に鎮火宣言が発表されました。この間、最大で約4,600人の住民が避難を余儀なくされるなど、地域社会に深刻な影響を及ぼしました。

この火災によって被災した森林には、約165ヘクタールの森林保険にご加入いただいた森林が所在しており、内訳は私有林約72ヘクタール、市有林約93ヘクタールとなっています。

被災森林については、令和7(2025)年8月19日時点で約100ヘクタール（うち私有林約45ヘクタール、市有林約55ヘクタール）の損害調査が完了しており、順次保険金をお支払いしています。

宮崎県宮崎市

3月25日に覚知した宮崎市の林野火災では、約19ヘクタールの森林が被害を受けました。

被災した森林には、森林保険にご加入いただいた森林が約5ヘクタール（私有林）所在していました。鎮火後、速やかに損害調査が実施され、令和7年7月までに保険金お支払いを完了しました。

愛媛県今治市・西条市

3月23日に覚知した今治市で発生した林野火災は、今治市及び西条市にまたがる広範囲の林野火災となりました。

この林野火災により、東京ドーム約94個分に相当する約447ヘクタール（調査中）の森林が焼損し、出火から23日目の4月14日に鎮火が宣言されました。

被災した森林には、森林保険にご加入いただいた森林が約0.2ヘクタール（私有林）所在しており、損害調査は完了し、令和7(2025)年8月までに保険金お支払いを完了しました。

岡山県岡山市・玉野市

3月23日に覚知した岡山市の林野で発生した火災は、強風にあおられて急速に延焼し、岡山市及び玉野市にまたがる広範囲の林野火災となりました。

この林野火災により、合計486ヘクタールの森林（岡山市側で約472ヘクタール、玉野市側で約14ヘクタール）が焼損しました。これは、東京ドーム約103個分に相当する広さであり、地域の森林資源に深刻な被害をもたらしました。

被災した森林のうち、森林保険にご加入いただいた森林としては、市有林が所在していることを確認しており、詳細については現在調査中です。

森林保険センターから

森林保険センターでは、ドローンの活用による損害調査の効率化、講習等による損害調査能力の向上などを通じて、災害発生から保険金支払いまでの事務の迅速化に向けて取り組んでいるところです。

森林保険における「災害発生から損害調査、保険金支払いまでの手続き」は、森林保険だより No.39の8ページにある「森林保険ひとくちメモ」をご参照ください。



岩手県大船渡市における損害調査の状況
写真提供：岩手県森林組合連合会

ドローンを活用した災害調査や ドローン研修の実施状況

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
森林災害・被害研究拠点

高橋 正義



はじめに

森林保険では、森林火災や気象害等による森林被害を受けた場合、保険金を査定するために損害面積や損害の程度などを調査する必要があります。水害などの被害を受けた林分は立ち入るだけでも危険を伴いますので、ドローンを利用した損害調査は、調査を安全かつ効率的に行う方法です。

森林保険とドローンの活用

令和元（2019）年から水害等一部の被害で、被害を受けた林分を上空からドローンなどで撮影した空中写真を利用して調査を行い、損害額の査定を行っています。図1にドローン等空中写真を活用した損害調査の件数と保険金の支払いの実績を示しました。空中写真を活用した調査は、22府県の保険金支払いに活用され、ドローン調査の試行が始まった平成29（2017）年度から令和6（2024）年までに871件、2億6,000万円を超える保険金が支払われています。支払件数は多い年で250件以上、また支払額は多い年で9,000万円を超えていました。

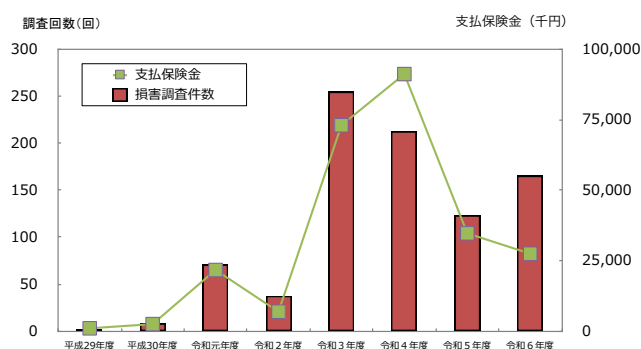


図1 ドローン等空中写真を活用した損害調査件数と支払保険金の推移（出典：令和7年度森林保険センター業務資料）

さらに令和4（2022）年までにドローン等空中写真を活用して支払われた損害調査資料のなかから、空中写真を解析処理した情報が資料として添付されていた127件の実績をより詳しく分析しました。ドローンから撮影された空中写真の枚数は1件当たり平均で約

434枚でしたが、最小で26枚から最大で2,800枚を超えるものまでの差がありました（図2）。撮影された空中写真を使って地図に重なるようなモザイク写真であるオルソ画像を作成し、オルソ画像上で損害区域や損害程度を判読した情報を元に損害額の査定資料を作成します。ドローンの画像から生成されたオルソ画像の面積は1件当たり平均で約33ha、広いものでは約189haとこちらも大きなばらつきがありました（図3）。実際の損害を受けた林分は撮影された面積の一部です。損害面積や箇所数が多くなると地上調査の困難度は大きく増加しますが、ドローンでの調査の場合は、撮影枚数と画像処理時間を増やす形で対応することになるので、地上調査と比べると効率的な調査が期待できます。

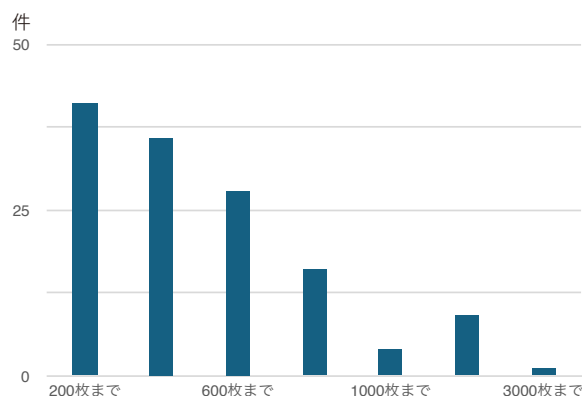


図2 ドローンによる損害調査に用いられた空中写真の枚数

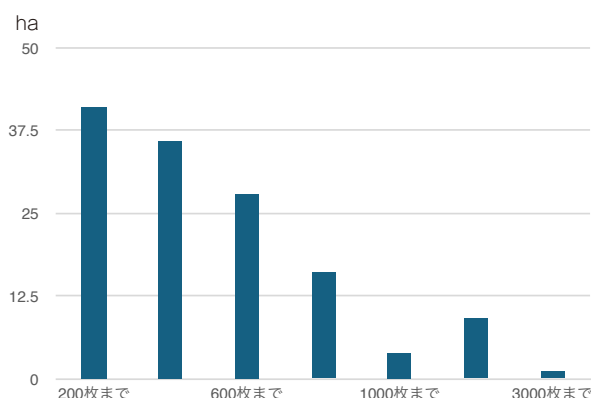


図3 ドローン空中写真から生成されたオルソ画像の面積

森林保険とドローンの活用

森林保険センターでは、ドローンによる損害調査を普及させるため、令和元（2019）年からドローン研修を行っています。未経験者から初心者を対象とした初級研修と、損害査定等でドローンを活用している方々を対象とした中級研修があります。

初級研修では、無人航空機の特徴や飛行の原理、操作方法、航空法など関連する法規など無人航空機の飛行に関する全般的な知識を紹介します。さらにドローンによる損害を受けた林分を対象とした空中写真の撮影方法やオルソ画像生成のための画像処理法、損害査定のためのオルソ画像の判読方法など被害調査の実務に必要な知識全般を紹介しています。実際の機体を用いた操作体験（図4）も行いますので、ドローンを見たことも触ったこともない方でも一通りの知識を得ることができます。

中級研修は、実務でドローンを使った損害調査を行っている方々を想定した研修で、ドローンによる空中写真の撮影技術向上を測るためのノウハウや空中写真からオルソ画像を生成する技術である SfM 画像処理技術に関するより詳しい解説などを行っています。参加者は実務経験のある方としていますので、全国各地で損害調査にドローンを活用する担当者とも知り合う



図4 令和元（2019）年ドローン技術研修（宮城県利府町）

機会とすることができ、実務経験で感じた疑問、意見を交換する場ともなっています。ドローン研修に興味がある森林保険担当の方は森林保険センターに是非お問い合わせ下さい。

リモートセンシング技術を用いた調査の今後の可能性

ドローンを利用した森林の損害調査では、撮影した空中写真から調査地の状況を表す三次元モデルやオルソ画像が生成されます。これらの情報は損害査定だけでなく、被保険者の方への説明資料として、また損害を受けた林分の復旧に向けた施業を検討する上でも大いに役立ちます。加えて、過去にあった森林被害の実情を伝える絶好の資料として保険加入促進にも活用できるのではないかと思います。

森林保険でのドローンの利用は森林分野の中でいち早く実務に利用した実績があります。今後も様々な先進技術を取り込みながら、ドローンを含むリモートセンシング技術を森林保険業務に有効活用することを願っています。



森林保険事務委託高度化事業により実施している 研修のご紹介

森林保険センター 保険業務部

1. はじめに

森林保険センターでは、森林保険業務を継続的、安定的、効率的かつ効果的に運営するため、森林保険業務の委託先及び再委託先となる森林組合連合会及び森林組合の森林保険担当者を計画的に育成する各種研修を全国森林組合連合会に委託し、実施しているところです。本稿では、令和7年度の研修計画に基づいて行われる研修予定と、既に開催された研修の実施状況等の報告をします。

2. 令和7年度の研修計画について

(1) 中級者研修会

既に初任者研修会を受講したことのある者又は同受講者と同様の事務処理が可能な者を対象とし、森林保険業務（引受・契約管理・損害填補、加入促進等）の実践的な事務研修（システム操作を含む）を行います。

＜開催日＞11月26～28日

＜場所＞ステーションコンファレンス川崎（川崎市）

＜対象者＞県森連等森林保険担当者

（一定程度実務経験のある者10～20人程度）

＜研修内容＞

①コンプライアンス指導、②森林保険業務（引受、契約管理、損害填補）の実践演習、③森林保険業務システムを用いた契約・填補情報の集計、④加入促進活動の実践演習 等

(2) 業務講習（※一部実施済み）

損害填補業務を行う者を対象とし、損害調査における実査業務従事者を育成するため、損害填補にかかる実践的な研修（現地実習を含む）を行います。

＜開催日＞6月～11月で6回開催

＜場所＞

- ①福井（中部・近畿ブロック）（6月実施済み）
 - ②宮崎（九州ブロック）（6月実施済み）
 - ③愛媛（中国・四国ブロック）：9月24～26日
 - ④長崎（九州ブロック）：10月8日（Web）、10月10日
 - ⑤福島（東北・関東ブロック）：10月22日（Web）、10月24日
 - ⑥群馬（東北・関東ブロック）：11月12～14日
- ＜対象者＞県森連、森林組合等損害填補業務従事予定者（各講習10～20人程度）

＜研修内容＞

①森林保険の概要、②契約事務、填補事務の流れ、③損害調査実習、④保険金算出計算演習、⑤損害調査報告書の作成、写真撮影のポイント 等

(3) ドローン技術講習（初級）

損害填補業務従事者のうちドローン操作に習熟していない者を対象とし、迅速かつ効率的な損害調査に向けて、ドローンを用いた基礎的な調査方法等について講習を行います。

＜開催日＞9月11～12日

＜場所＞JAグループ茨城教育センター（水戸市）

＜対象者＞県森連、森林組合等損害填補業務従事予定者（10～20人程度）

＜研修内容＞

①ドローン活用概要について、②ドローン活用マニュアル、要綱等について、③ドローン現地研修、④森林GISへのデータ取り込み 等

(4) ドローン技術講習（中級）

損害填補業務を行う者のうちドローン操作に習熟している者を対象とし、迅速かつ効率的な損害調査を行うため、空撮写真等画像処理技術を活用した実践的な調査方法等についてオンライン形式（現地参加も可）により講習を行います。

＜開催日＞12月12日

＜場所＞森林総合研究所（つくば市）

＜対象者＞県森連、森林組合等損害填補業務従事者のドローン操作習熟者（10～20人程度）

＜研修内容＞

空撮写真等画像処理技術に関する実践的なドローンをういた調査方法 等

3. 令和7年度初任者研修会の実施状況等について

森林保険の新規担当となった者を対象とし、森林保険業務（引受・契約管理・損害てん補、加入促進等）の基本的な事務研修（システム操作を含む）を行いました。

＜開催日＞5月13～15日

＜場 所＞ステーションコンファレンス川崎（川崎市）

＜対象者＞県森連等担当者

（担当として概ね1年以内の者）

＜研修内容＞

- ①コンプライアンス指導、②森林保険の概要、③森林保険業務に係るコンプライアンス、④森林保険業務（引受、契約管理、損害填補）の留意事項、⑤森林保険業務システムの操作演習、⑥加入促進戦略のポイント 等

4. おわりに

本稿でご紹介した研修は、森林保険契約において必要となる引受業務、管理業務、填補業務等の森林保険業務

の基礎や制度の普及、加入促進の進め方、森林保険業務システムの操作方法等について基礎知識等の習得や実務処理能力の向上を図るもので、令和6年度の研修参加者数は337名となりました。

これらの研修を通じて、森林組合連合会及び森林組合で森林保険業務に携わる方々の能力が向上し、被保険者様へのサービス向上に繋がることを期待しています。



令和6年度ドローン技術講習（座学）

保険金をお支払いした災害の事例

～ 入っていてよかった、森林保険。皆様もご加入ください ～



令和5年8月上旬に台風6号が九州西部を北上し、九州に接近するまで南西諸島で停滞したため雨風の影響が長引いた。被保険者が台風通過後に現地へ赴き、造林木の傾斜、幹折れ、幹割れ、枝折れ等を確認した。

事 例 鹿児島県 私有林

樹種・損害時林齢：ヒノキ・50年生
実損面積 / 契約面積：1.05ha/4.29ha
支 払 保 険 金：4,294,500 円

（参考）

ha当たり保険料 / 年：13,170円（1年契約）
付 保 率：100%



入っちゃってよかった、森林保険。
じゃって入りもんぞ。

※紹介している事例は、実際に保険金をお支払いした一例です。

お支払いする保険金の額は、ご契約内容や実際の被害の状況によって異なります。

また、保険料は、森林の所在する都道府県・樹種・林齢・面積、ご契約時の保険料率等の諸条件により異なります。

表 紙 令和6年度ドローン技術講習(初級) (北海道ブロック)

文・撮影／森林保険センター

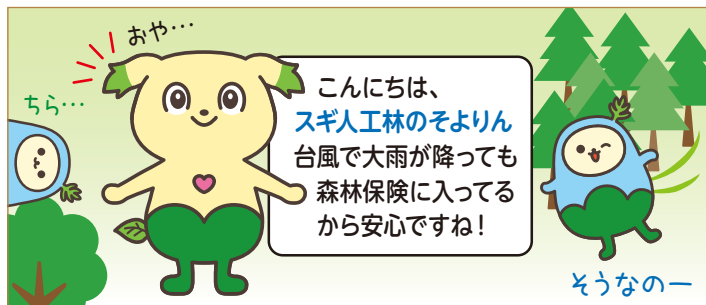
表紙写真は、令和6年9月に北海道旭川市で実施されたドローン技術講習(初級)の様子です。森林保険センターでは、全国森林組合連合会に委託し、現場で活躍する職員や委託先スタッフを対象に、ドローン技術講習及び画像処理研修を実施しています。これまでに累計140名以上が研修を受講しており、現場での技術力向上に大きく貢献しています。参加者からは「実際に操作できてよかった」「他県の事例も知りたい」といった前向きな声が多く寄せられています。



※「森林保険だより」No.39（7ページ）に掲載した「森林保険センター職員人事異動のお知らせ」の令和7年4月1日付の欄において、以下の掲載漏れがありました。お詫びのうえ、追記させていただきます。

岡村 陽 新職名：保険業務課保険審査第二係 前職名：保険業務課保険契約係

たもちい・そよりの 天然林も森林保険に入れるの？



教えて たもちい

森林保険 ひとくちメモ

Q. 天然林も森林保険に入れますか？

A. 人工林のほか、間伐等の手入れが加えられた天然林も森林保険に入ることができます。

◇森林保険の目的の範囲は、「人工的に生立させた樹木の集団」（森林保険法第3条）定められており、具体的な範囲は次のとおりです。

1. 人工林（植栽、挿し木、播種）によって生立したもの
2. 天然によって生立したもののうち、
 - (1) 樹種、林相及び材質改善のための保育を行ったもの
 - (2) 天然更新補助作業を行ったもの
 - (3) ぼう芽整理、除伐等の保育を加えたぼう芽林

※以下の樹木は森林保険の対象になりませんのでご注意ください。

- ・竹林やツツジ、アジサイ等の低木
- ・庭木や街路樹等の森林とみなせない樹木
- ・天然に生立している母樹等やご契約締結後に天然に生立した樹木
- ・ご契約締結後に補植や改植した樹木

..... 森林保険センター公式ウェブサイト・公式SNS



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 9F

電話：044-382-3500（代表）

FAX：044-382-3514